

8 雇用規模別の状況(林業事業体・森林技術者数)

選択範囲 <調査対象：令和2年度に30日以上、林業（造林、保育、伐木、木材、集材、作業道等の作設・修補）に従事した森林技術者、及びその森林技術者を1人以上雇用した林業事業体>
[県全体] <調査基準日：令和3年3月31日、調査対象期間：令和2年4月1日から令和3年3月31日まで>